

第16章 環境問題に関する知識の普及等

第1 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和57年度における公害モニター(100名)の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は、総数 444 件で、そのうち公害が発生しているとするものは20件(大気汚染4件、騒音・振動12件、悪臭4件)であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは10件(大気汚染2件、水質汚濁1件、騒音・振動4件、悪臭3件)で、公害モニターの公害行政に対する要望・意見は80件(大気汚染6件、水質汚濁6件、騒音・振動4件、モニター制度24件、その他40件)となっている。

さらに、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和58年3月10日、公害モニター研修会として「カラオケ騒音の規制について」の講演を、また、本府公害室堺分室の水質テレメータ監視システムの見学会を実施した。

これらの他に、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、合成洗剤等に関するアンケート調査を実施した。

第2 淀川環境モニタリング事業の実施

淀川流域の水辺環境に棲息する生物の実態を府民自らが観察することによって淀川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めてもらう試みとして、府民参加による「淀川環境モニタリング事業」を昭和57年度から実施した。

(1) モニタリングの実施状況

夏と秋の二回に分けて、モニタリング期間を設定し、観察を行うこととしたが、その期間中に観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察会を計7回にわたって実施した。

また、応募モニター2,578名のうち、夏、秋を通じて合計2,359名から観察報告があった(表2-16-1)。

表 2-16-1 淀川環境モニタリング実施状況

	夏	秋	計
モニタリング期間	7月26日～8月1日	10月24日～11月7日	
観 察 者 数 (名)	1,380	979	2,359
観 察 会 の 開 催 (回)	3	4	7
観 察 会 の 出 席 者 (名)	570	340	910

(2) モニタリングの結果

モニターに「観察の手引」を配布し、この手引書にしたがって、水質環境の指標となる生物等（魚、水生生物、鳥、植物、川のような等）を淀川流域の身近な河川で観察してもらい、その結果を「観察カード」に記入の上、府に報告してもらった。

「観察カード」を集計した結果、淀川本川では、タニシ、ヒル、ミズムシ、トンボなどのやや汚れたところにすむ生物が中心に観察されたのに対し、天野川、芥川、水無瀬川の上流部では、サワガニ、カワゲラ、トビゲラなどのきれいなところにすむ生物が多く観察された。

なお、昭和58年1月22日にモニターのうちから7名の参加を得て経験交流会も実施した。

第 3 環境月間行事の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

我が国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和57年度においては、大阪湾の環境視察、環境月間記念シンポジウム、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催）、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和57年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表2-16-2のとおりである。

表2-16-2 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（昭和57年度）

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬
府民とともに行動する	環境庁 大阪府 吹田市 日本ボーイスカウト大阪連盟	千里北公園等府下の公園等4か所で、ボーイスカウトによる植樹を行った。 (昭57.6.6他)		*	
	大阪府	大阪湾の環境を船上から視察 (昭57.6.9)	参加者数 約400名	*	*
講演会・会議を開催する	大阪府 大阪府警本部 他19団体	自動車公害対策の推進を図るため、昭和57年度の活動方針と国への要望事項を決定した。 (昭57.6.5)		*	
	大阪府	大阪の環境について、幅広い問題を府民とともに考えるシンポジウムを開催 (昭57.6.16)	参加者数 約400名	*	
	大阪府 (財)大阪府緑化・環境協会	「光化学スモッグに関する最近の話題」 ジャック・G・カルバート(アメリカ合衆国大気研究センター主席研究員) (昭57.6.18)	参加者数 約180名	*	
	大阪府 大阪府 関西環境改善対策推進会議 大阪商工会議所	「住工混在地域における環境問題」北條蓮英(㈱アーバンプランニング研究所) (昭57.6.9)	参加者数 約250名	*	
指導・検査を行う	大阪府	工場等に対する公害防止施設、産業廃棄物処理施設等の自主点検の指導及び立入検査の実施 海水浴場周辺工場に対する重点パトロールの実施		*	*
	大阪府 大阪府下各市町村 府警本部 大阪府警本部 軽自動車検査協会	自動車排出ガスの街頭における検査		*	
	大阪府	過去に有害産業廃棄物が検出された事業所に対し、排出状況の監視・指導を行う。		*	
	大阪府	水質テレメーターシステム初年度事業完成に伴う開所式を行った。 (昭57.6.9)		*	*

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬
府公害監視センターの一般公開	大阪府	府公害監視センターを一般公開		*	*
ポスターの掲示	大阪府	作成ポスター ・よりよい環境を求めて ・かけがえのない環境を守るためちょっとしたあなたのご協力を ・良い環境、あなたの想い、わたしの願い ・瀬戸内海の自然美、守るのは私たち1人ひとり		*	*
テレビ・ラジオ等によるPR	大阪府	府提供のテレビ・ラジオ番組、広報紙等を通じて、月間の趣旨等をPR		*	*
パンフレットによる啓発	大阪府	・21世紀の世代のために ・水、自然にかえる ・カラオケ騒音の防止を等の配付による啓発		*	*

*環—環境月間

*瀬—瀬戸内海環境保全月間

2 公害等に関する広報等

(1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「大阪府環境総合計画のあらまし」、「おおさかの環境と公害」、「昭和57年度において講じようとする公害防止に関する主要施策」、「カラオケ騒音防止を」等のリーフレットを作成して配布した。

(2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を積極的に推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

府下における協会事業としては、各種の広報事業を実施した。また、大阪府衛生婦人奉仕会がちらしを作成し、府下43市町村の一般家庭に配付した。